

# GRACE News Letter

## CONTENTS

● TOPICS	弁護士紹介	弁護士	永 淵 友 也
● コラム	さまざまな保険と法律問題	弁護士	永 淵 友 也
● いま注目の企業紹介	株式会社アイランドホーム	代表取締役社長	山 口 俊 彦 様
● グレイス・スケジュール	セミナー開催のお知らせ 《第5回》保険契約あれこれ		
● わたしのおすすめ	日置市吹上町	事務員	藤 崎 聡 美

## TOPICS 弁護士紹介

被害者の方が  
適切な賠償を得ることができ  
るように業務に励んでいます。



弁護士の永淵と申します。

弁護士法人グレイスに入所して1年と5か月になります。

私は埼玉県出身で、鹿児島には縁もゆかりもありませんでした。私が、初めて鹿児島を訪れたのは、2年ほど前の司法修習の際です。司法修習とは法曹になるための研修のことをいうのですが、法曹になる前に全国の裁判所で約10ヶ月間の実務研修を受けることになります。私は、その司法修習を鹿児島で行いました。鹿児島で司法修習を行うことは全く予想していなかったのですが、鹿児島で10ヶ月を過ごしてみると、温泉がたくさんあり、食事も美味しく、また周囲の方々も皆温かい人柄で、すっかり鹿児島のとりこになってしまいました。

そして、司法修習中に当事務所の代表である古手川と知り合う機会があり、弁護士法人グレイスに採用され、今に至っています。

司法修習中から数えると鹿児島に来て2年5か月ほど経つわけですが、休みを利用して指宿や霧島、桜島を観光することができ、とても充実した日々を過ごせ

ています。

また、仕事においても、当事務所の職員だけでなく、多くのお客様に支えて頂き、毎日全力で職務に当たることができています。

私は、当事務所では交通事故チームに所属しており、担当している案件の約3分の2が交通事故となります。また、破産、民事再生、任意整理といった債務整理関係の相談も担当することも多いです。一般的な民事事件や刑事事件も複数担当しています。

私が主に担当している交通事故は、誰もが被害者になりうる問題です。しかし、一般の方は法律の知識、医学の知識が十分でないことから、適切な賠償を受けることができていない現状があります。当事務所では、交通事故で受傷した直後から、被害者の方をサポートできる体制を整え、法律知識、医学知識を駆使して、被害者の方が適切な賠償を得ることができるよう業務に励んでいます。

交通事故に遭われた被害者の方は、ぜひ一度当事務所にご相談ください。

弁護士

永淵 友也

》所属

日本弁護士連合会  
鹿児島県弁護士会(弁護士登録番号:47893)

》略歴

2003年 4月 上智大学法学部入学  
2007年 3月 上智大学法学部卒業  
2007年 4月 獨協大学法務研究科(法科大学院)入学  
2010年 3月 獨協大学法務研究科(法科大学院)卒業  
2011年 9月 新司法試験合格  
2011年 11月 司法研修所入所

》職歴

2013年1月 弁護士法人グレイス 入所

》趣味

ランニング、読書

## さまざまな保険と法律問題

弁護士  
永渕 友也



5回目のコラムを担当致します弁護士の永渕です。

今回のテーマは保険です。保険には、健康保険、介護保険、労災保険といった公的な保険、生命保険、損害保険、医療保険といった民間の保険会社が運営する保険など様々なものがあります。今回主に取り上げるのは、後者の民間の保険会社が運営する保険です。

皆さんも、いざという時のために保険に加入しているのではないのでしょうか。保険に加入する際には、約款という書類が交付されますが、この約款の詳細まで確認して契約をする人は少ないのではないのでしょうか。実は、この約款には保険金が支払われない事由などの重要な事項が記載されているのですが、内容をあまりご存知でない方も多いようです。

生命保険等に加入する場合、現在や過去の健康状態を保険会社に申告しなければなりません。これを告知義務といいます。現在や過去の健康状態について、隠したり、虚偽の事実を申告すると、告知義務違反となり、保険金が支払われない可能性があります。このような事項が約款には記載されています。

ところで、保険に加入する際は、保険外務員を通して契約することも多いと思いますが、保険外務員に過去の病歴や、健康状態を口頭で伝えたにもかかわらず、保険金が支払われないおそれがあることをご存知でしょうか。実は、保険外務員には過去の病歴や健康状態の告知を受ける権限がないと解されているため、保険外務員に過去の病歴や健康状態について話をしても、告知義務

を果たしたことになるのです。

また、どの程度の事実を保険会社に伝えれば告知義務を果たしたことになるのかという点も、保険金が支払われるか否かということに関わる重要な問題です。たとえば、精密検査を受け、異常ありと告げられていたが、病名まではわからないというような場合、これを告知しなかった場合は、告知義務違反になるのでしょうか。

このように、保険に加入する際には、しっかりと理解しておくべき点が多々あります。当事務所の私の第5回のセミナーでは、このような保険についての法律問題を解説したいと考えています。

また、保険には複数の特約が付いていることがあります。実は、自分の加入している保険にどのような特約が付いているのか、あまり気にしていない人が多いのです。この特約は、何かあった時に、とても役に立つことがあります。自動車の任意保険に弁護士費用特約が付けられることは、今では皆さんご存知だと思いますが、数年前までは、自分の保険に弁護士費用特約が付いていることを知らない人も多かったのです。

私のセミナーでは、付いていると役に立つ特約についても解説する予定です。

企業や経営者の方を守る保険についてもお話したいと思っています。

ぜひ、皆さんお誘い合わせのうえ、ご参加ください。

## セミナー・講演実績

### 農地の売買、賃貸借

4月25日に第3回のセミナーを行いました。

農地を転用して効率的に活用することを中心にお話をさせていただきました。

皆様の気付きを引き出すこともできましたし、多くの御質問を頂戴し、議論を深めることができました。お越し下さった皆様に感謝致します。ありがとうございました。

今後もセミナーは毎月開催致します。詳しくは本紙の「セミナー開催のお知らせ」をご覧ください。

いま注目の企業紹介

株式会社アイランドホーム

**Q** 消費税増税前後で住宅建設や不動産販売の動きはいかがだったでしょうか。

**A** 消費税アップ前の駆け込みはそうなかったのではないかと。手頃で良いものを求めるお客様のニーズはしっかり見極めてこれから動いてくるものと見ています。

**Q** 業界の特徴などをお聞かせ下さい。

**A** 多くの不動産業者さんは夫婦お二人で運営されていますね。私たちの特徴は、会社だが会社っぽくないおしゃれで親しみやすいところです。お越しになるお客様にゆっくりいただける空間を用意しています。来年で10年目を迎えるところまでまいりました。

**Q** グレイスを選んでいただいたきっかけはどのようなことだったのでしょうか。

**A** インターネット検索であれこれ見てグレイスを知りました。電話をして、お会いして、そこで直ぐに顧問契約まで決めました。一足飛びの判断です。印象と実際がぴたっときました。

**Q** 山口代表が直面した問題とグレイスによる解決の道りをお聞かせいただけますか。

**A** 当然ある程度のことまでは自ら解決を目指しますが、その時は販売した住宅で虫が発生したとのトラブルでした。当初お客様も不信感を持たれたのですが、お隣の敷地が原因であることを明らかにしていただき、地主さんとの調停話に変化しましたが、お陰様でそれも取り下げる結果で円満解決となりました。その段取りがとて有り難かったです。



代表取締役社長  
山口 俊彦 様

**Q** 顧問契約への判断に迷いは無かったですね。

**A** その通りです。料金体系も決め手になっています。知り合いの皆さんに聞くところでは「30分幾ら幾ら」といったところから入る様ですが、そんなことが全くなかったです。何か凝り固まった方よりも、若くてスピーディーさを期待できました。それに売買そのものが法律に依って成立するものです。心の支え、お守りとしてはいずれ必要だったのですね。言ってみれば私どもの会社の法務部です(笑)。

**Q** その後のグレイスの動きはいかがでしょう。

**A** 案件への対応は看板通りのクイックリーな動きです。もちろんある程度のことは私たちが済ませたいのですが、機動力が必要なので相談は都度させてもらっています。

**Q** グレイスの印象は変化していますか。

**A** 今は15名体制まで成長されましたが、半分の陣容だった当時と変わらず入りやすい、明るくオープンな感じが事務所の奥まで広がっていますね。

**Q** 最後にグレイスへの期待をお聞かせ下さい。

**A** 月一回開催のオープンセミナーに参加したいです。参加される方々のお話も聞けるのは魅力です。私としては、しがらみもなく、業界の流れにも左右されず、純粹にクライアントのために動いてくれるグレイスが、鹿児島発信で全国を股に掛ける大きな飛躍と活躍を期待しています。

株式会社アイランドホーム

業 種 / 総合不動産流通業

所 在 地 / 〒899-5432

鹿児島県始良市宮島町11-4

代 表 / 代表取締役社長 山口 俊彦

創業・設立 / 平成17年1月4日

資 本 金 / 300万円

従業員数 / 7名(他グループ会社アーバン開発7名、

アーバンファクトリー2名)

(平成26年5月現在)



セミナー開催のお知らせ

平成26年2月より、毎月当事務所会議室にてセミナーを開催しています。  
当事務所の精鋭弁護士たちが講師を担当します！  
ご興味のある方、ぜひご参加ください。  
次回セミナーは弁護士永瀨友也が担当です。

《第5回》 保険契約あれこれ

「保険金が支払われない、そんな事態を回避するために」

- ①企業と経営者を守る様々な保険
- ②保険のトラブル
- ③自動車保険に限られない弁護士費用保険

開催日時 平成26年6月26日(木) 18時30分～20時30分  
講師 永瀨 友也  
会場 当事務所会議室(鹿児島市金生町1-1アルポーレ鹿児島6F)  
定員 7名 参加費 無料  
参加申込・お問い合わせ先 Tel.099-822-0764

※参加希望者の方は当事務所までご連絡ください。ご友人もお誘いの上でのご参加をお待ちしております！(6月19日締切)

今後のラインアップ

《第6回》平成26年7月31日(木) 問題社員対策

《第7回》平成26年8月28日(木) 賃貸用不動産オーナー必見の法律問題

《第8回》平成26年9月25日(木) 任意売却の実務

※講演内容は変更させて頂く場合がございます。

わたしの  
おすすめ



日置市吹上町  
事務員 藤崎 聡美  
●入所して2年目、お客様の笑顔のため日々奮闘中☆

今回は私が生まれた場所、日置市吹上町にスポットをあてて紹介します。

大汝牟運神社(おこなむち神社)



パワースポットでもあるそうです。  
毎年11月23日に流鏝馬神事があるとの  
ことで、今年はぜひ行ってみたいと思っています！

大汝牟運神社の御神木「干本楠」



南産一の大楠で、願い事が叶うといわれています。



●さつま湖

吹上浜の砂丘によって海が区切られてできた湖沼。  
毎年花火大会が行われるなど賑わっていましたが、  
2007年に閉鎖され、今はこの水上園路だけ通ることが  
できるそうです。



●日本三大砂丘の一つ

である吹上浜  
長さ約47kmの砂丘は日本  
一の長さだそうです。  
また、吹上浜はアカウミガメ  
が上陸し産卵することでも  
知られています。  
写真は入来浜。この日は潮  
干狩りを楽しむ家族連れが  
多くみられました。



●アカウミガメのたまご発見!?

正解はお菓子♪ 伊作駅前に  
あるウメノヤさんで売っています。  
その名も「アカ海亀の玉子」、  
美味です。

その他、さつま湖の近くに正円池(しょうえんのいけ)というホテイアオイの群生地があり、6月から7月上旬にかけて薄紫色の花が湖面  
いっぱいに広がります。「新かごしま百景」に選ばれ景観の名所になっていますので、立ち寄ってみてはいかがでしょうか。

弁護士法人グレイスに「ブログ」があるのはご存知ですか？

《弁護士ブログ》法律に関する記事や、弁護士のプライベートでの出来事など  
<http://ameblo.jp/kote-law/>

《事務局ブログ》事務員のプライベートでの出来事、事務所の業務風景、雑学など  
<http://ameblo.jp/kotegawalaw-stuff/>

ブログ随時  
更新中です

アメブロ 弁護士法人グレイス 検索  
(当事務所HPからもアクセス可)

法律相談のご予約はこちら！  
新規予約専用ダイヤル

☎ 0120-100-129

受付時間：平日9:00～18:30  
※緊急案件については土日でもご対応  
できる場合があります

